

その他事項に関する質問

NO	タイトル	該当箇所							質 問	回 答
		頁	第●	●	(●)	か	(か)	英小		
1	水道負担金など								電気やガス、水道など引込の際の負担金は、ないと考えてよろしいでしょうか。	電気、ガス、水道などの引込にかかる負担金は事業者の負担とします。各事業者と協議を行ってください。